琴平町
public relations KOTOHIRA
広報 ことひら
VOL.592

12月の主な内容

2-10 町政情報
11-13 くらしの情報
14 情報ひろば
15 カメラレポート
16 地域活動ひろば
17-19 教育委員会だより
19-20 子育て情報
21-25 健康情報





～ 第39回 町民体育祭 ～

走って、跳んで 活気にあふれた1日







2026
12
December

琴平町役場　年末年始の業務案内

役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、**12月28日(月)**まで、年始の業務は**1月4日(月)**から行います。

問 総合窓口　☎75-6700　問 総務課　☎75-6701

し尿及びごみ収集業務について

し尿　年末年始のし尿収集は下記のとおりです。

汲み取り業者名	し尿収集申込締切	年明け収集開始日
森　清　掃　社	**12月21日(月) 17時**	1月5日(火)
西　本　衛　生	**12月25日(金) 15時**	1月4日(月)

※汲み取り業者により年末収集申込み締め切り日が違いますので、ご注意ください。

●蛍光灯・乾電池は、12月の各地区の資源ごみ収集日に収集します。

ごみ収集　年末年始のごみ収集は下記のとおりです。

月日	種類	収集該当地区
12月29日(火)	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月30日(水)～1月3日(日)	―	ごみ収集はありません
1月11日(祝・月)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集

※決められた収集日当日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。
※粗大ごみの有料収集予約はお早めに。

問 住民課　☎75-6707

証明書コンビニ交付サービス停止のお知らせ

システム標準化に伴い、住民票等のコンビニ交付サービスを左記のとおり停止します。なお、役場開庁時間の窓口では通常どおり発行可能です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈停止期間〉
12月29日(火)～令和9年1月17日(日)

〈停止サービス〉
・全ての証明書
・戸籍証明書の利用登録申請



問 住民課　☎75-6704

住民票記載事項証明書(軽自動車税申告用)を廃止します

軽自動車の各種手続きに必要な住所を証する「住民票記載事項証明書(軽自動車税申告用)」については、これまで住所確認書として無料で交付していましたが、12月28日(月)をもって取扱いを廃止します。廃止後は、有料で交付される住民票の写し等を取得してください。

問 住民課　☎75-6704

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民課　☎75-6704

令和９年度 町立こども園・私立保育所入所のご案内

令和９年４月からの町立こども園・私立保育所入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で５月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申込みください。

申 込 先 **入所希望（第一希望）の町立こども園・私立保育所**　　**申込期間** **12月１日(火)～21日(月)**（土・日曜を除く）

申込用紙配布場所 **入所希望の町立こども園・私立保育所及び子ども・保健課窓口**

※申込用紙は11月24日(火）から配布します。

入所要件

(1)　町内に住所を有し、満３歳から小学校就学始期に達するまでの子どもで、教育を希望する方【教育標準時間認定１号に該当】。

(2)　町内に住所を有し、子どもの保護者（父母等）のいずれもが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる方【保育認定２号または３号に該当】。(※下記参照)



①家庭外で月48時間以上就労していること　②家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
③出産前後の場合　④病気または心身に障害を有する場合
⑤同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
⑥家庭の災害のため復旧活動をしている場合
⑦月48時間以上就学していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
⑧求職活動(起業準備を含む)を行っていること
⑨その他　・虐待やDVのおそれがあること　・育児休業中の継続利用であること　等



＊添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

定員・対象児	利用時間
琴平町立南こども園 定　員／114名 対象児／０～５歳児（☎75-1022）	平　日／８：30～16：30 （勤労状況等により８：00～18：30） 土曜日／８：30～12：00 （勤労状況等により８：00～12：00）
琴平町立北こども園 定　員／114名 対象児／０～５歳児 内 ０～２歳児　北こども園めばえ棟（☎73-3440） 内 ３～５歳児　北こども園みのり棟（☎73-2523）	平　日／８：30～16：30 （勤労状況等により７：30～18：00） 土曜日／８：30～12：00 （勤労状況等により８：00～12：00）
社会福祉法人あかね保育園 定　員／90名 対象児／０～５歳児（☎75-3060）	平　日／８：30～16：30 （勤労状況等により７：00～18：30） 土曜日／８：30～16：30 （勤労状況等により７：00～16：45）

※定員等は変更される場合があります。

【幼稚園・保育所(園）利用における支給認定】※

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設(琴平町内)
１号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満３歳以上で、保育を必要とせず、教育を希望する場合	教育標準時間	南こども園 北こども園
２号認定 (満３歳以上・保育認定)	お子さんが満３歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園
３号認定 (満３歳未満・保育認定)	お子さんが満３歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園

★「保育標準時間」……主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務（月120時間以上）を想定した利用。利用可能時間は最長11時間（ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定)。

「保育短時間」……主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務（月48時間以上）を想定した利用。利用可能時間は最長８時間。

問 子ども・保健課　☎75-6705

高齢者福祉タクシー利用券の使用期限について

令和８年度のタクシー利用券（桃色）の**使用期限は令和９年３月31日**までです。期限を過ぎると使用できませんので、なるべくお早めにご利用ください。



対象者（令和８年４月１日時点で、琴平町に引き続き１年以上住所を有する、満80歳以上の方（昭和21年４月１日以前に生まれた方））で、**まだ申請していない方**については、令和９年３月31日まで申請を受け付けていますので、必要事項を記入した申請書と、窓口に来られる方の本人確認書類をお持ちの上、福祉課窓口（高齢者福祉担当）までお越しください。

問 福祉課　☎75-6706

敬老記念品（KOTOCAマネー）について

令和８年９月18日(金)に、今年度の敬老記念品として、対象の方に**KOTOCAマネー2,000円相当**を謹呈しています。

敬老記念品には、使用期限があります。なるべくお早めにご利用ください。

対 象 者：今年度満75歳以上になる方（昭和27年４月１日以前にお生まれの方）

使用期限：**令和９年３月31日(水)**

そ の 他：KOTOCAマネー利用の際には、**「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。**

敬老記念品について　問 福祉課　☎75-6706

KOTOCAカードの利用・再発行について　問 観光商工課　☎75-6710

高齢者虐待を防ぐために　～高齢者の尊厳を地域のみんなで守りましょう～

高齢者虐待は、「人」としての尊厳を傷つける行為です。高齢者一人ひとりの意思や希望を尊重し、安心して自分らしく暮らせるよう、権利を守ることが大切です。

〈こんな行為が虐待にあたります〉

- ✕ 理解してもらおうと、大きな声で怒鳴ったり、叩いたり、引っ張ったりする。
- ✕ 本人の健康のためにと、無理な運動や食事制限をする。
- ✕ 認知症により徘徊して危ないので、部屋から出さないようにする。
- ✕ 必要な介護保険サービスの利用や病院の受診を制限する。
- ✕ 汚れた衣類や寝具のまま放置する。
- ✕ 高齢者が話しかけても、無視する。
- ✕ 本人の財産について、本人の使用を制限し、他の家族の使用を優先する。

介護者に自覚がなくても、「高齢者のために」と思った行為が虐待につながることがあります。介護を一人で抱え込まず、困ったときや疲れを感じたときは早めに地域包括支援センター等へご相談ください。

高齢者虐待を防ぐには、介護をしている家族だけでなく、地域全体で高齢者と介護者を支えることが大切です。日頃のあいさつや声かけなど、さりげない見守りを通じて変化に気づき、必要な支援につなげましょう。



【相談窓口】福祉課　☎75-6706　　地域包括支援センター　☎75-6880

税務課（固定資産税係）からのお知らせ

▼固定資産税について

固定資産税は、**毎年1月1日（賦課期日）現在**において、土地、家屋、償却資産を所有している人が、所在する市町村に納める税金です。

※所有者が死亡している場合は、賦課期日現在で、**相続人などの現所有者が納税義務者となりますので、届出をお願いします。**

▼土地について

土地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地（雑種地）です。

固定資産税の評価上の地目は、賦課期日の現況の地目です。

▼家屋について

家屋とは、住居、店舗、工場、倉庫、その他の建物で次の要件を満たすものです。

①外気分断性

屋根と周壁（三方以上）等により、外気を分断できる構造を備えているもの

②土地への定着性

基礎工事等により、継続的な土地への定着性があるもの

③用途性

建物として使用できる完成状態にあるもの

※柱と屋根だけのカーポート、地面やコンクリートブロックの上に置いただけで、基礎がなく固定されていない物置等については、課税対象外です。

▼家屋を新(増)築 又は 取り壊しをされた方へ

令和8年1月2日～令和9年1月1日の間に、町内に新たに建築された家屋については、令和9年度から固定資産税の課税対象となります。家屋の価格を決定するため、職員が訪問し、調査を行っていますので、**調査が済んでいない家屋をお持ちの方は、至急ご連絡ください。**

また、同期間中に家屋の取り壊しを行った場合は、令和9年度の固定資産税の課税対象から除外しますので、**滅失の届出をお願いします。**

▼償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等です。所有している償却資産について1月31日までに申告をする義務があります。

（例）償却資産の対象

①構築物（舗装路面、外構工事、看板など）

②機械及び装置（各種製造設備等の機械及び装置、太陽光発電設備など）

③船舶

④航空機

⑤車両及び運搬具（大型特殊自動車、構内運搬車など）

⑥工具、器具、備品（パソコン、陳列ケース、測定工具、机、イス、ロッカーなど）

正当な理由なく申告をしない場合や、虚偽の申告をした場合は、延滞金が加算されたり、過料や罰金等が科されたりします。なお、申告漏れ資産については、さかのぼって過年度分（最長5年分）を課税させていただきますので、ご了承ください。

問 税務課 ☎75-6703

受賞おめでとうございます

第47回香川県野菜立毛（たちげ）品評会において、高い栽培技術と経営手腕が認められ、地域の発展に寄与された次の方々が受賞されました。誠におめでとうございます。

●香川県知事賞

森井 幹夫 氏（ブロッコリー）

●香川県農業協同組合代表理事理事長賞

宮武 千万利 氏（にんにく）

●公共社団法人香川県青果物協会理事長賞

藪下 秀和 氏（にんにく）







「緑のカーテン」写真コンテスト入賞者発表

広報６月号に掲載した、「緑のカーテン」写真コンテストの入賞選考を行った結果、３名の方が入賞し、このほど表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。



おめでとうございます!



町長賞
河田 様



議長賞
株式会社 富田商店 様



教育長賞
社会福祉法人 あかね保育園 様

問 住民課　☎75-6707

介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています

介護保険サービスのご利用状況のお知らせ（介護給付費通知書）を、年４回はがきでお送りしています。

この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続きや支払の必要はありません。

問 福祉課　☎75-6706

こちら町長室

琴平町長　片岡　英樹

統合小学校・統合認定こども園整備事業の進捗について

町民の皆さまには、建設地の造成工事が完了した後に建築工事が始まっていないことから、「計画は進んでいるのか」、「開校時期に間に合うのか」とのご心配をおかけしていることと思います。

現在も、令和11年４月の開校・開園を目指して準備を進めています。ただし、今年７月に行った建築工事の入札では、業者が決まりませんでした。設計から入札までの間に、資材や人件費の値上がりが見込みを上回ったことが主な理由です。

統合小学校・こども園は、これからの琴平町を担う子どもたちの学びと成長を支える、大切な事業です。工事費が上がったからといって、安易に計画を小さくしたり、十分な検討をしないまま契約したりすることはせず、安全で質の高い施設を適正な条件で整備することを最優先に考えています。

そこで工事費を見直し、10月の臨時町議会で増額をお認めいただきました。12月に再度入札を行い、業者が決まりましたら、現地で工事を始めます。

今後も、工事の進み具合や予定に変わったことがあれば、できるだけ速やかに、わかりやすくお伝えします。町民の皆さまと情報を共有しながら、子どもたちと地域の将来につながる施設を着実に整備してまいります。





12月3日～9日は「障害者週間」です。

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。

この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組みましょう。

障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。



① 不当な差別的取扱いの禁止

障がいがあることだけを理由に、利用を断ったり、条件をつけたりすることは「不当な差別的取扱い」といって、禁止されています。

② 合理的配慮の提供

障がいのある人が、障がいのない人と同じように活動するために、必要な調整や手助けの求めがあったときに、対応をするのが難しくないのに対応しないことは、「合理的配慮の不提供」といって、禁止されています。

知る

障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト▶▶

調べる

障害者差別解消に関する事例データベース▶▶

障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は

- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待に気付いたら、すぐに通報を！

虐待かどうか判別が難しい状態でも、気掛かりなことがあれば迷わず相談しましょう。

早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

ヘルプマークをご存じですか



義足や人工関節を使用している人、内部障がいや妊娠初期の人など、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークを身に着けた人を見掛けた場合は、電車やバス内では席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。

問 福祉課　☎75-6723

人権コラム

10 人や国の不平等をなくそう

―SDGsと人権―
～だれ一人取り残さない社会～

2015年、国連は、「持続可能な開発目標」いわゆる、SDGs（エス・ディー・ジーズ）を提唱しましたが、その11番目に「住み続けられるまちづくり」という目標があります。高齢者の問題は、ここに該当するとされています。「誰一人取り残さない」がSDGsのスローガンです。これからも私たちの生活のいろいろな場面で問われる課題と言えます。

高齢社会に向けての世界の潮流

世界のいたるところで人口の高齢化が見られ、2050年までには5人に1人が60歳以上になるとの予測です。

国際社会は、グローバルな高齢化のプロセスをより大きな開発という文脈の中に統合し、より幅広い「ライフ・コース」と社会的に包摂的な枠組みの中で政策を策定する必要を認めるようになりました。

意識調査結果から

県や市町の人権意識調査から、関心の高い人権問題として「高齢者の人権」は上位に位置しています。内閣府の調査結果からも、高齢者に対する現実社会の状況としては、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多い」、「高齢者が邪魔者扱いされる」、「働く能力を発揮する機会が少ない」、「経済的に自立が困難」等が問題視されています。さらに、介護する側の家族の介護力低下や介護期間の長期化が、身体的・精神的苦痛やストレス、不安などを生み、高齢者への虐待につながりやすい状況を作っていくという問題が指摘されています。

これらは、高齢者や障害者の介護を行う家庭内や老人ホーム・介護施設などの社会福祉施設内でも発生しています。特に、家庭内での虐待は、介護疲れの肉親が精神的に追い詰められて行うというケースが多く、被害者が認知症患者や寝たきりなどの場合は会話自体もままならないため、虐待が表面化しにくいという特徴があります。

高齢者と共に生きる地域社会

「人生80年時代」になり、定年後の期間が長くなっています。社会として定年で仕事をやめた後の人生に対する、「余生」や「老後」といった消極的なとらえ方を改める必要があります。

高齢者は、経験豊かで貴重な体験や知識、技術、人脈などを持った人材です。そして、何より大切にしたいことは、生きがいを持って「地域社会を支えていく一市民、自らの行動が地域社会に影響を与える」とした高齢者の自立性も必要ですが、高齢者とともに生きていこうとする意識と協同が何より重要なことだと思います。

「人権週間」

12月4日から10日までの1週間は「第78回人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日、国連総会において、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」というのは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

法務省の人権擁護機関では、令和8年度啓発活動重点目標を「「誰か」のこと　じゃない。」と定め、次の事項を強調事項として啓発活動に取り組んでいます。

○女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者の人権を守ろう
○障害を理由とする偏見や差別をなくそう
○部落差別（同和問題）を解消しよう
○アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
○外国人の人権を尊重しよう
○感染症に関連する偏見や差別をなくそう
○ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
○刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
○犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
○インターネット上の人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
○ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
○性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
○人身取引をなくそう
○震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
○ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、「これは人権上問題では？」と感じたりすることはありませんか。

その場合は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お電話で相談される場合は、いじめや虐待などこどもの人権に関する相談・情報は、**こどもの人権110番**（TEL**0120-007-110**）まで、そのほか職場でのハラスメントやインターネットでの誹謗中傷、家庭内での暴力などの相談・情報は、**みんなの人権110番**（TEL**0570-003-110**）まで、お気軽にお電話ください。

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

新春恒例 令和９年琴平町消防団出初式の開催について

開催日時 **令和９年１月10日（日）午前10時～**

開催場所 **琴平中学校**



※詳しい内容については「広報ことひら１月号」にてお知らせいたします。

問 企画防災課 ☎75-6711

「横瀬自治会」が太鼓台の七重を整備しました

横瀬自治会では宝くじの収益金を財源とする一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、太鼓台の七重を整備しました。



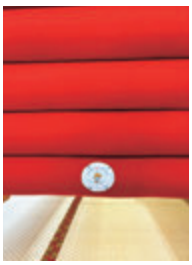

問 企画防災課 ☎75-6711

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？　下記の日程でお待ちしております。

12月の予定 **12月23日（水）　午前９時～午前11時**

対　　象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

場　　所 **総合センター２階　第三講座室**

相 談 例 例えば　・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真を撮りたい　　など

持 ち 物 スマートフォン

そ の 他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



問 企画防災課 ☎75-6711

ペットのための災害対策

防災 vol.62 コラム



地震などの災害時に大事なペットを守るためには、日頃からの備えがとても大切です。これまでの災害で発生したペットに関連する様々な問題をご紹介し、平常時に飼い主としてどのような対策を取らなければならないかをご紹介します。

【これまでの災害で実際にあったペットに関する問題】



●災害発生時には

・家屋の倒壊や倒れた家具によりペットが逃げられず死亡した
・床一面にガラスが飛散し、人もペットも足に怪我を負った
・外飼い猫のため、被災当日から自宅に戻らず同行避難できなかった
・ペットの受入れ可能な避難所がどこにあるのかわからなかった

●避難先では



・避難してしばらく、人の支援物資はあるが、ペットフードの支援はなかった
・避難所で犬が吠えて迷惑をかけるため、やむを得ず車中での避難になった
・糞の放置や毛の飛散などが原因で他の避難者とトラブルとなった
・救援物資のペットフードを食べなくて困った
・避難所にペットとともに避難したが、特定食（治療食等）の入手に苦労した

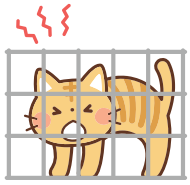

・犬がケージになれていないため、過度なストレスを与えてしまった
・犬がペットシーツに排尿、排便せず、苦労した
・他人や他の場所、他の動物に慣れないため、どこにも預けることができず苦労した
・感染症の予防接種をしていないペットが多くいたので感染が心配だった

【平常時に飼い主が行うべき対策】



●住まいや飼養場所の防災対策

・家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
・屋外飼養の場合は、飼養場所の安全確認（外塀やガラス窓の近くを避ける）
・ケージなどペットの避難場所（隠れ場所）の確保

●ペットのしつけと健康管理

なるべくほめる



・ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
・人や他の動物を怖がったり、攻撃的になったりしないように慣らしておく
・決められた場所で排泄ができるようにする　・各種ワクチンを接種する
・ノミ、ダニなどの寄生虫を予防、駆除する　・不妊去勢措置を行う
・シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ

●ペットが行方不明にならないための対策

・首輪、迷子札を付ける
・マイクロチップを挿入する
（挿入した際は必ず、(公社)日本獣医師会などに飼い主情報や動物情報を登録する）

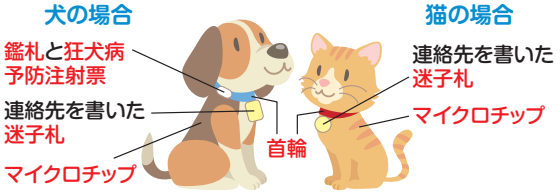

●ペット用の避難用品や備蓄品の確保



・療法食、薬、ペットフード、水（少なくとも５日分［できれば７日分以上］）
・キャリーバッグやケージ（猫や小動物には避難時に欠かせないアイテム）
・予備の首輪、リード（伸びないもの）　・ペットシーツ　・排泄物の処理用具
・トイレ用品（猫の場合は使い慣れた猫砂、または使用済猫砂の一部）　・食器

【出典】環境省ホームページ

問 企画防災課　☎75-6711

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への取次ぎも行っております。

相談方法 **相談は無料です。**
まずお電話下さい。こちらから電話をかけ直しいたします。

※四国財務局HP 多重債務相談▼

連絡先 四国財務局　多重債務者相談窓口
TEL：087-811-7801（直通）
住所：高松市サンポート３番33号
高松サンポート合同庁舎（南館）

受付時間 月曜日～金曜日
（祝日及び12/29～1/3を除く）
午前９時～正午、午後１時～午後５時

その疑問、国税庁ホームページのチャットボットに相談しませんか？

- **年末調整**（R９年１月31日まで）
- **令和７年分所得税、消費税、贈与税の申告**
- **e-Tax、確定申告書等の作成コーナーの操作方法**
- **インボイス制度**

に対応しています!!

※スマホでのご利用はこちらから▶

お金のこと、相談してみませんか？

J-FLEC（金融経済教育推進機構）では、お金の専門家による無料相談「はじめてのマネープラン無料体験」を実施しています。家計管理、ライフプラン、資産形成、NISA・iDeCo、教育資金、住宅資金、老後資金、保険など、お金に関する幅広い相談ができます。相談は中立・公正な立場で行われ、金融商品の勧誘は一切ありません。特別な知識は不要ですので、どなたでもお気軽にご相談いただけます。

相談方法 **相談は無料です。**電話相談（匿名可、最大30分、予約不要）
連絡先 **TEL：0120-55-1209**
受付時間 **午前10時～午後５時**　受付終了：午後４時30分
（土日祝・12/29～1/3を除く）

※詳細はこちらから、J-FLECホームページをご覧ください。▶

令和８年度　木造住宅耐震対策講座

『突然の揺れ、あなたの家は大丈夫？
～今すぐはじめる住まいの耐震化～』

今年度は、名古屋大学の飛田潤教授、香川大学の宮本慎宏教授のお二方を講師としてお招きし、地震のメカニズムから、木造住宅の被害想定まで、地震とその被害について、幅広く、分かりやすく解説します。

どなたでもご参加いただけます。参加ご希望の方は、香川県住宅課までお問い合わせください。

主催 香川県
日時 **令和８年12月20日(日)**
午後１時30分～午後４時５分(予定)
場所 **サンメッセ香川 ２階 中会議室**
講師 名古屋大学 減災連携研究センター
教授　**飛田 潤** 氏
香川大学 教授　**宮本 慎宏** 氏
人数 80名（申込先着順）
費用 **無料**
申込方法 電話等

問 香川県土木部住宅課 住生活企画グループ　☎087-832-3584

第４次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン（案）パブリックコメント募集

丸亀市及び善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町（以下、連携市町という。）は、互いに連携・役割分担することで、生活に必要な都市機能を確保し、定住を促進するために、定住自立圏形成協定を締結し、２市３町で瀬戸内中讃定住自立圏を形成しています。

この協定にもとづいて推進する具体的取組などを記載した「第４次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン（案）」（令和９年度からの５年計画）について、住民の皆さんから意見を募集します。



◆パブリックコメントとは？

行政機関が政策の案を公表して、住民の皆さんのご意見を伺う手続きのことです。政策の透明性を高め、より良い方針づくりにつなげます。

◆資料の閲覧方法

⑴　丸亀市及び連携市町のホームページ
⑵　文書による閲覧場所

●丸亀市役所１階情報公開・公文書閲覧コーナー、政策課　●綾歌市民総合センター　●飯山市民総合センター
●本島市民センター　●広島市民センター　●各コミュニティセンター（本島、広島を除く。）
●丸亀市市民交流活動センターマルタス　●連携市町の定住自立圏構想担当課（琴平町は、町役場２階企画防災課）

◆意見を提出できる人

◎丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町（以下「圏域」という。）に居住又は通勤・通学している人
◎圏域内で事業又は活動を行う法人や団体
◎丸亀市及び連携市町に対して納税義務がある人、法人や団体
◎本件の実施に関し利害関係のある人、法人や団体

◆意見の提出方法

意見は右の二次元コードのフォームからオンラインで提出、又は所定の様式（自由様式でも可）に必要事項を記入し、郵便、FAX、電子メール又は持参のいずれかの方法で提出してください。

※受付は
12月７日(月)～

◆意見募集の期間

令和８年12月７日（月）～令和９年１月４日（月）

◆提出の際の留意事項

⑴　**必ず氏名と住所（団体の場合は団体名及び所在地）を明記**してください。
（記載されていないものは意見として受付できません。）
⑵　住所又は所在地が圏域外の場合は、圏域内に所有する事務所若しくは事業所、勤務先、学校名等を、納税義務がある場合や利害関係を有する場合は、その旨と内容についても記載してください。
⑶　電話、窓口等での口頭による意見の受付及び個別回答はできません。

◆提出された意見の取扱い

提出された意見の概要と意見に対する考え方をとりまとめて、丸亀市のホームページで公表します。

《意見の提出・問い合わせ先》　〒763-8501　丸亀市大手町二丁目４番21号　丸亀市市長公室政策課
電　話　0877-24-8839　FAX　0877-24-8860
Ｅメール　seisaku-k@city.marugame.lg.jp
持　参　上記の閲覧場所

今、元祖オレオレ詐欺が急増中！





俺だけど…

- ○今カゼをひいていて…
- ○携帯電話が壊れた…
- ○不倫して、慰謝料が必要…



おじいちゃん…
おばあちゃん…

- ○仕事でミスして会社に迷惑をかけた…
- ○ミスの補填でお金が必要…



おかしいと思ったらまず家族に確認！

家族で合言葉を決めておくなど、電話で本人と確認できるようにしておきましょう。

問 琴平警察署　☎75-0110

香川県で正社員として働きたい方へ！

■ワークサポートかがわ（香川県就職・移住支援センター）

ワークサポートかがわでは、専門のコーディネーターが就職・転職の仕事探しのご相談から内定まで、一貫してサポートします！ご本人やご家族の就職・転職、Uターン就職など、ぜひお気軽にご相談ください。



■就職支援サイト

ワクサポかがわ

香川県で正社員を目指す皆さんに、就職・インターンシップに関する情報提供やマッチングを行うサイトです。香川県が運営していますので、無料でご利用いただけます。これからの就職活動にぜひワクサポかがわをご活用ください。

県外に在住し、県外の大学等に在籍する学生さんへ

県外から香川県での就職活動にかかる交通費の補助制度があります。補助金の利用には対象要件があります。詳しくは、右の二次元コードをご確認ください。

問 ワークサポートかがわ（香川県就職・移住支援センター）　☎ 087-802-4700

\くらしのワンポイントアドバイス/ 店舗での貴金属等の買取トラブル

店舗での貴金属やアクセサリー等の買取について、査定だけのつもりが断り切れず買取に応じてしまった、買取後に金額に疑問を持ったが買取契約をキャンセルできないという相談が寄せられています。業者が自宅に来る訪問購入と異なり、店舗での買取はクーリング・オフの対象外となるため、原則、契約はキャンセルできません。査定を受けても、その場で買取に応じず、他の店舗と比較する、貴金属の相場を調べるなど、慎重に判断しましょう。

困った時は**消費生活センター（局番なし188）**にご相談ください。

JOHO-HIROBA
情報ひろば

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他
※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

ガーデンセミナー「お正月の寄せ植えリース」
時 12月13日(日)13:30～15:45
所 坂出市番の州公園管理事務所
料 4,000円
内 お正月をテーマにした寄せ植えリースづくりを体験できます(作品は持ち帰り可能)。
終了後に園芸相談会を実施。
申 11月30日(月)～　FAX又はEメール(住所、氏名、電話番号、質問事項を明記)　FAX 43-5213
E-mail info@bannosu5.com
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820

満濃池森林公園
①森林の寺子屋教室　公園の植物でクリスマスリース作りと生演奏会
時 12月10日(木) 9:00～正午(9:10まで受付)
所 満濃池森林公園　森林学習展示館
料 800円　定 先着15名
申 12月3日～7日に電話申込み
②えいご絵本でEnjoy！in森林公園～クリスマスパーティーの回～
時 12月13日(日)10:00～正午
所 満濃池森林公園　森林学習展示館
料 500円　定 先着10名
申 12月3日～9日に電話申込み
①、②共通
問 公園管理事務所　☎57-6520

かがわのまちづくりシンポジウム「防災×まちづくり×空き家」
時 12月25日(金)13:40～14:20
クリスマスコンサート
12月26日(土)13:00～17:00
シンポジウム
所 サンポートホール高松　大ホール
料 無料
内 災害に強い地域づくりや、空き家に関する体験談を通じ、地域が持続的に発展するようみんなで考えるシンポジウムです。
問 (公社)香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
☎087-823-8882

四国学院大学カスタマイズ・オープンキャンパス
時 12月5日(土)13:00～15:30
(受付12:30～)
所 四国学院大学(善通寺)
内 大学概要説明、キャンパスツアー、個別相談のプログラムを自由に組み合わせて、個々に合わせて気になることを「見て・聞いて・感じて」いただけます。
問 四国学院大学入試課
☎0120-459-433
E-mail info@sg-u.ac.jp
参加希望の方はHPの予約フォームから予約。

四国学院大学「一般選抜A日程」「大学入学共通テスト利用選抜A日程」出願受付開始
申 出願：1月5日(火)～29日(金)必着
所 本学(善通寺)ほか、地方会場あり
問 入試課　☎0120-459-433
他 詳細は問い合わせ先まで。「学校推薦型選抜B日程」「総合型選抜C日程」も11月30日から出願開始。詳細は問合せ先又はHP参照

▲一般選抜　▲大学入学共通テスト

募　集

自衛官等募集
①高等工科学校(一般)
資 中卒(見込含)15歳～17歳未満の男子(令和9年4月1日現在)
時 1月23日(土)～24日(日)のいずれか1日を指定されます。
申 ～1月14日(木)締切　所 香川県内
②2等陸・海・空士(任期制自衛官)
資 18歳以上33歳未満の男女(令和9年4月1日現在)
時 12月7日(月)～8日(火)Web試験(いずれか1日を指定されます。)
12月10日(木)口述・身体検査
申 ～12月4日(金)締切　所 香川県内
問 ①、②共通
善通寺地域事務所　☎63-2363

公共職業訓練令和8年度2月生募集
内 ①機械・CADオペレーション科(15名)
②電気設備エンジニア科
(企業実習付きコース)(15名)
③ものづくり溶接加工科
(導入講習付きコース)(5名)
時 ①②2月2日(火)～7月28日(水)の6か月
③2月2日(火)～8月27日(金)の7か月　いずれも9:00～15:10
所 ポリテクセンター香川(高松市)
料 授業料無料(教科書、作業服等は実費)
申 12月1日(火)～25日(金)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川訓練課
☎087-867-6716

放送大学　2027年4月入学生募集
放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。資料請求は無料です。
申 第1回　11月26日(木)～2月28日(日)必着
第2回　3月1日(月)～3月15日(月)必着
問 放送大学香川学習センター
☎087-837-9877

相　談

相続・不動産の無料登記相談会
時 12月17日(木)13:00～16:00
(要予約)
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)
内 相続登記手続、遺産分割、相続した未登記建物の登記、土地の境界測量等
申 高松法務局　☎087-821-6342

香川県司法書士総合相談センター定例相談会
時 12月19日(土)13:00～16:00
(要予約)
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM2
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談、成年後見相談
料 30分無料
申 香川県司法書士会　☎087-821-5701

全国一斉生活保護ホットライン
時 12月8日(火)10:00～20:00
(16:00以降は他県の弁護士会が対応。)
内 電話相談☎0120-158-794(通話料無料、相談日のみ開設)
生活保護の申請手続や受給中の保護費などの問題について、無料で弁護士に電話相談できます。
問 香川県弁護士会　☎087-822-3693

その他

シルバー会員の入会説明会
時 12月21日(月)13:30～
(13:00～13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター ☎75-0277

最近、こんなことがありました。

まちの話題！トピックス

カメラレポート

10/18 みんなで楽しむインクルーシブスポーツ　ボッチャ教室＆交流大会



パラスポーツとして最近人気の「ボッチャ」。本町でも大会開催の機運が高まったことで、かがわリハビリテーションセンターから講師を招いて総合センターにて開催し、スタッフも含めて40人以上が参加しました。参加者は「ボッチャ」のルールや投球のコツを学んだあと、チームにわかれて交流大会に臨みました。一発逆転の試合も多く、好プレーが生まれるたびに会場から大きな拍手と歓声があがりました。また、スポーツ推進員の皆様が、試合の進行や審判を務め、大会の円滑な運営に大きく貢献されました。障がいのある方も多くご参加いただき、参加者と運営スタッフが一体となって、誰もが安心して楽しめる盛況な交流大会となりました。

10/21 琴平町くらしの会 第２回くらしのセミナーを開催しました



令和８年10月21日(水)、琴平町総合センターにて第２回くらしのセミナーを実施しました。今回は、明治安田生命の講師を招き、「睡眠」と「健康」をテーマに年齢による睡眠の変化や規則正しい生活習慣の大切さについて学びました。

10/22 琴平高校人権教室



香川県立琴平高等学校にて、１年生約150名を対象に仲多度郡人権擁護委員主催の人権教室が開催されました。「性暴力・デートDV防止」をテーマに、DVDを用いた講演を通して、人権侵害が発生した場合の相談窓口と人権擁護委員の活動を周知いたしました。

10/23 街ガチャin琴平町販売開始セレモニーについて



令和８年10月23日(金)午後２時～総合センター２階大ホールにて『第２弾街ガチャin琴平町』の販売開始セレモニーが開催されました。街ガチャとは、カプセルトイで街を元気に！ジモト愛をガチャに込めて、街を盛り上げるプロジェクトのことです。全国約55か所で展開されている街ガチャプロジェクトでは初となるアクリルめじるしチャームでの展開となります。めじるしチャームの案は、本プロジェクトをともにサポートしていただきました香川大学学生の発案です！また、景品のデザインや正面ジャケット、カプセル内のメモブックのデザインすべてにおいて善通寺第一高等学校の生徒さんが手掛けたものです！



※めじるしチャームとは、シリコン製のリング等にモチーフを付け足したチャームのことで、ビニール傘やペットボトルなどに付け、取り間違いや紛失を防ぐ役割があります。

地域おこし協力隊

琴平町の皆様はじめまして。9月から地域おこし協力隊として赴任させていただきました黒木晶子と申します。旅行会社勤務や雑誌のライターの経験がありましたので、観光案内所勤務や「情報発信から琴平町をより活性化する」という協力隊の業務内容を拝見してお役に立てるかと思い応募させていただきました。

琴平町には、緑豊かな自然とともに、金刀比羅宮をはじめとする歴史と文化を今に伝える貴重な建造物が数多く残されており、赴任前から住むのを楽しみにしておりました。実際に住んでみると、来る前に思い描いていたイメージに加えて、町内には美味しい飲食店やお洒落なカフェ、趣向を凝らした土産物店も多く、さらに琴平町に住むことの魅力を感じています。

今は琴平町をよく知るためにも、毎日のように町を見学し、地域の方とお話しさせていただいている段階です。特にご年配の店主の方々はとても親切にお話ししてくださり、琴平町のことを学ばせてもらっています。また、表参道は新旧の土産物店や飲食店が良い調和を見せ、行くたびに新しい発見があります。お店や宿泊施設ごとのイベントも盛んでそこが表参道の魅力になっていると思います。情報発信する上で記事の題材が限りなくあるように感じ、嬉しく思っています。



これからも琴平町に対して探究心をもって向き合うことを心がけ、情報発信を通じて国内外の人に広く町の良さを知ってもらえたらと思います。そして訪問者が増えて町の活性化のお役に立つことができたら嬉しく思います。

発信は今のところ X（琴平町地域おこし協力隊 @kotohiraokoshi）のみとなっていますが、ゆくゆくは飲食店や宿泊施設、観光施設などを深堀りしたサイトを立ち上げて、記事を発信したいと考えています。観光案内所の仕事で皆様とお会いする機会もあるかと思いますが、これからもどうぞよろしくお願いします。

（黒木 晶子）

AIで描く 琴平むかし話 No.001



協力隊のあっきーが開く「あなたにもできる AI体験会」で、参加者が琴平の昔のお話をスマホのAIで漫画にしています。
月2回、午後にカフェ象山で開催。参加無料、スマホがあればどなたでも。日程は右のQRへ。昔話をお持ちの方もぜひ。
資料提供：佐藤さん（カフェ象山） 原典：ハーンの手紙（チェンバレン宛・西田千太郎宛） 作：あっきー（AIで作成。絵は実際と少し違います）

令和8年度10月 定例教育委員会

1 教育総務課

① 教育上の諸問題について
② 後援の承認について　5件

2 学校等整備推進室

① 統合小学校及び統合認定こども園の整備状況について

3 連絡・報告事項について

① 香川県市町教育委員会連絡協議会教育長部会
研究集会・委員研修会
10月7日(水)
県庁本館12階第1・第2会議室
② 園長校長会
10月8日(木)　資料室
③ 育成センター運営協議会
10月15日(木)　資料室
④ 要請による学校訪問
10月16日(金)　琴平小学校
⑤ 第2回 琴平町立統合小学校・統合認定こども園準備委員会
10月16日(金)
総合センター大ホール
⑥ 第41回 香川県人権・同和教育研究大会
10月20日(火)　レクザムホール 他
⑦ 福岡県芦屋町議会視察（子ども議会について）
10月21日(水)　大会議室
⑧ 定例教育委員会
10月23日(金)　資料室
⑨ 要請によるこども園訪問
10月28日(水)　南こども園
⑩ 人権劇
10月30日(金)　琴中体育館
⑪ 小学校人権学習発表など
10月30日(金)　琴小、象小
10月31日(土)　榎小

問 教育委員会 ☎75-6715

広げよう！「小さな親切」運動「実行章」

「小さな親切」運動「実行章」は、「小さな親切」運動本部発足以来続けている基幹的な活動です。ささやかな親切、思いやりある行為を行った方（個人・団体）を推薦していただき、感謝の心とともに「小さな親切」実行章（表彰状）を贈るという取組です。誰でも推薦することができ、実際に見たり受けたりした行為だけでなく、新聞で読んだり、人から聞いたりしたことでも構いません。



「小さな親切運動琴平町支部では、町内三小学校から、毎年30名ほどの子どもを推薦してもらい、県本部に報告して「実行章」を記念品とともに贈っています。

実行章を贈ることで地域社会に「思いやりの心」を広めることを目指し、様々な機会で推薦していただけるように呼び掛けていますが、なかなか広がらないのが現状です。そのような中、個人2名と1つの団体が「実行章」を受けたので紹介します。

琴平中学校3年生の**肥田蒼生さんと松宮昇輝さん**は、7月21日(火)に、まんのう町四条で、熱中症と思われる70代の男性が倒れていたところに他校の中学3年生1名と一緒に通りかかり、119番に通報し、救急車が到着するまでに3人で交代しながら心臓マッサージをしたり、到着した救急隊の誘導を行ったりしました。

この件について、外部から琴平町少年育成センターに連絡があり、このような場面で、落ち着いて勇気を持って行動できることは素晴らしいことであるので、推薦しました。なお、一人は仲多度南部消防本部からも「感謝状」が贈呈されています。

団体賞については、**「榎井婦人会」**に榎井小学校より以下のような推薦があり、「実行章」が贈られました。

平成26年から13年間榎井小学校児童のために、牛乳パック回収に協力してくれました。児童への「資源ごみへの啓発」と「お金の大切さ」への指導に対する学校教育に賛同していただき、榎井公民館に回収場所を設け回収箱がいっぱいになったら小学校へ持って来てくれるという中継ぎをしてくれました。

公民館利用者や婦人会会員が根気強く協力していただき、学校まで持って行けないが公民館ならばと、子どもたちの喜ぶ顔を思い浮かべながら、持参してくださっています。

地域の子どもたちを思う長年にわたる地道な活動が、大きな成果に結びついており、「実行章」に値する価値ある取組です。

日常生活のさりげない親切や人のために役立つ活動、心温まる行為に、「ありがとう」の感謝の気持ちを込めて贈る「実行章」を通して、思いやりのネットワークを町内に広げていきたいので、少年育成センターまでご連絡をしていただけるようお願いします。

問 琴平町少年育成センター ☎75-0919



琴中図書館一般開放のコーナー

中学校図書館に所蔵する「おすすめ本」、「図書館イベント情報」などを紹介します。

今月のおすすめ本

『お手玉』

大西 伝一郎／文(文溪堂)



日本の伝承遊びの代表格「お手玉」は約3千年も前、すでに黒海周辺の遊牧民族の子どもたちによって遊ばれていたといいます。手軽に世代を超えて遊べるお手玉は、日本にも奈良・平安時代に伝わり、現在に至ります。著書には、毛糸や石、プラスチックなどで作られた世界のお手玉紹介、日本各地に郷土玩具として伝わるお手玉や作り方、お手玉の遊び歌などが載っています。図書館には他にも昔の遊び「けん玉」「ちょうんがけごま」「カルタ」「あやとり」の本などもあります。

★毎月第1土曜日（10時～15時）は琴平中学校図書館町民開館日です。開館日が変更になる場合がありますので「広報ことひら」の「こんぴらカレンダー」のページで開館日をご確認ください。

12月 こんぴら子ども塾予定表

2日(水)	午後2時40分～午後3時40分	そろばん 場所 琴平小学校 多目的室
	午後3時～午後4時	キッズテニス 場所 象郷小学校 体育館
9日(水)	午後3時15分～午後4時15分	キッズテニス 場所 榎井小学校 体育館
16日(水)	午後2時40分～午後3時40分	バスケットボール 場所 琴平小学校 体育館
	午後3時～午後4時	空手 場所 象郷小学校 体育館

ACTことひら［町立ギャラリー］

》12月の展示会《

第45回 琴平町文化祭

11月5日(木)～12月15日(火)まで

歳末大売り出し抽選会

12月18日(金)～20日(日)まで

収蔵展

12月24日(木)～ 1月11日(月)まで

展示場所：琴平町176番地　休館日：毎週水曜日
展示時間：午前9時～午後5時　☎73-2655

ヴィスポことひらお得情報!!

★琴平町へようこそ！【ウェルカム会員】募集中！

琴平町へ転入されて3か月以内の方は、【ウェルカム会員】にご入会いただけます。

6か月間、1か月会費 2,980円(税込)で施設をご利用いただけます。(新規入会者限定)

ぜひ、新生活のスタートに合わせて、ヴィスポことひらでフィットネスライフを初めてみませんか。

★子ども短期教室案内





子ども冬の短期教室を開催しております。スイミング、テニス、ダンス、卓球、トランポリンなどいろいろな種目を選んでいただけます。

詳細に関しましては、ホームページまたは、お電話にてお問い合わせください。

★こどもドッジボール教室イベント2026のご案内

12月20日(日)こどもドッジボール教室イベントを実施いたします。日本代表選手を招き、身近なスポーツであるドッジボールを通して、運動の基本動作である構える、投げる、受ける、避けるという動作を楽しみながら習得できる機会となります。また、ドッジボール競技のさまざまなテクニックを学んで、更にスキルUPができるチャンスです！

詳細はHP、もしくはヴィスポことひらまでお問い合わせください。ぜひたくさんのご参加お待ちしております！

★ヴィスポDAYでお得に施設利用！

ヴィスポことひらは、会員登録をしなくても都度払い(1回利用)にてご利用いただくことが可能です。

12月3日（木）・16日（水）・27日（日）はヴィスポDAYとなっており、健康増進のためのお得なサービスを受けられる日です。ぜひ、この機会にヴィスポことひらへご来館ください！

★年末最終営業日のご案内

2026年12月28日(月)までとなります。

今年も1年間誠にありがとうございました。年始営業開始は、2027年1月5日(火)からとなります。

▲HP

▲LINE

▲Instagram

定 休 日：火曜日
営業時間：平日 午前10時～午後11時
　　土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴィスポことひら　☎75-0010

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、放課後の子どもたちが安心して過ごせる居場所を、一緒につくりませんか。
未経験の方でも大歓迎です。

勤務時間 平日 午後３時～午後６時頃まで
（学校行事によって変動あり）
定　　員 １名程度
年　　齢 65歳まで（応相談）　資　　格 不問
謝　　金 1,200円（１時間につき）
内　　容 自由学習・自由遊びの見守り（宿題指導は無し）
受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

「こんぴら子ども塾」指導者を募集します!!

町内小学校では、水曜日の放課後に「こんぴら子ども塾」を実施しております。
子どもたちの成長のために、体験の機会をつくり、いっしょに交流してみませんか。

実施日時 水曜日の概ね午後３時～午後４時前後
実施場所 町内小学校
空き教室、体育館等
指導内容 スポーツ、文化芸術、
体験学習など



※詳細は、生涯学習課までお問い合わせください。 問 生涯学習課 ☎75-6716

琴平町文化財講演会を開催します！

演　　題 金刀比羅宮の古文書・地図から「中世」をさぐる
講　　師 香川大学教育学部教授　守田 逸人 先生（日本中世史）
日　　時 12月19日(土)
午後１時30分～午後３時30分
場　　所 琴平町総合センター２階　大ホール

琴平町では、町内にある様々な文化財を、町民全体で守り、未来へ伝え、地域の宝として活用するための「琴平町文化財保存活用地域計画」の作成を進めています。この計画作成の一環として、文化財にまつわる講演会を開催します。講演会では、金刀比羅宮文書を研究されている香川大学の守田先生をお招きし、研究成果や町内の文化財に関する知見などをお話していただきます。また、あわせて、地域計画の作成についての説明も行います。
歴史と文化の息づくふるさと、琴平町の未来のため、ふるってご参加ください。



問 生涯学習課 ☎75-6716

12月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1 ・あさっちぇ	2 ・自由遊び	3 ・園庭で遊ぼう	4 ・自由遊び	5
6 お休み	7 ・自由遊び	8 ・手芸教室	9 ・自由遊び	10 ・赤ちゃん教室	11 ・自由遊び	12
13 お休み	14 ・自由遊び	15 ・おやつ作り	16 ・自由遊び	17 ・工作教室「クリスマス」	18 ・自由遊び	19
20 お休み	21 ・自由遊び	22 ・楽器を鳴らして楽しもう	23 ・自由遊び	24 ・クリスマス会 ・お誕生日会	25 ・自由遊び	26
27 お休み	28 ・自由遊び	29 年末休園	30 年末休園	31 年末休園		

●ひまわり開所時間
毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前９時～正午／午後２時～午後４時

●育児相談
面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前９時～午後４時
電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後４時
訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放
「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象　0歳児～就学前児親子
※1日８組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ https://www.akane.or.jp/
（パソコン・スマホ・旧携帯・各共通）にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。

幼児健診

12月17日(木)
四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～午後1時40分
対　　象	R7年5・6月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～午後2時40分
対　　象	R5年5・6月生

琴平町公式 LINE
行事のお知らせ等していますので、ぜひご登録ください。

ピヨピヨ広場

12月22日(火) 琴平町ふれあい交流館
乳幼児相談　午前10時～午後4時

対　象	0～1歳の乳幼児どなたでも
内　容	身体計測・育児相談・離乳食相談 絵本プレゼント・1歳記念手形 自由遊び

ことばと子育て相談



言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制　午後2時～（1組40分程度）

問 子ども・保健課(こども家庭センター)
☎75-6719

子育て豆知識　寒くなる季節の到来！ 感染症に気を付けよう！

朝晩冷え込むことが増えましたが、風邪は引いていませんか?気温が下がり、湿度も下がると様々な感染症が流行しやすくなります。今一度、マスクや手洗いをしっかりとして、感染症対策を行っていきましょう。

どんな病気があるの？

インフルエンザ
38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が急速に現れます。通常のかぜよりも、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が強くみられます。

感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス）
突然のおう吐や吐き気、水溶性の下痢、腹痛、発熱などの症状がみられます。食欲がなくなると、脱水症となりやすいため、水分補給が必要です。

RSウイルス感染症
発熱、鼻水、咳、のどの痛みなど上気道の症状が数日続きます。

どうやってうつるの？

飛沫感染：咳やくしゃみなどからウイルスを吸い込む
接触感染：咳や鼻汁などのウイルスが手や物を介して体内に入る
経口感染：食品や手指を介してウイルスが口の中から入る



塵埃(じんあい)感染（ノロウイルスのみ）：乾燥したおう吐物などから出たウイルスを吸い込む

日常でできる予防対策



こまめな手洗い・うがい
帰宅時、調理前、食事前、トイレの後、おむつ交換の後などこまめに石鹸やうがい薬を使用しましょう。

のどを守る適度な湿度
空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。湿度は50～60%前後が目安です。

30分に1回、5分間の換気を



汚染物質を部屋の外に出したり薄めたりするには部屋の換気が大切です。

睡眠と栄養はしっかりと



十分な睡眠とバランスのいい食事をとり、ウイルスに勝てる丈夫な体を作りましょう！

年末年始は楽しいイベントが盛りだくさん。つい夜更かしや、ごちそうを食べすぎたりと、生活リズムを崩しやすい時期でもあります。家族みんなでいつも以上に感染症対策を心がけましょう。



問 子ども・保健課(こども家庭センター)
☎75-6719

令和8年度 かがわ健康ポイント事業

まいにち健康チャレンジ マイチャレかがわ!

かがわ健康ポイント事業（マイチャレかがわ！）は、楽しみながら健康づくりを推進する香川県が主体の事業です。

実施期間
令和８年４月１日～
令和９年３月31日

対象者
小学生以上の県民の方

「マイチャレ」とは？

ご自身で決めた健康づくりの目標を達成することを『マイチャレ』（＝毎日健康チャレンジ！）と呼んでいます。ジョギング、三食きちんと食べる、歯磨きをするなど、自分なりに目標を立ててみて下さい。

事業の内容は？

健康づくりの目標の達成や、健康診断の受診等により健康ポイントがたまります。一定の健康ポイントを達成すると「マイチャレカード（特典カード）」がもらえ、これを提示すると県内の協力店でサービスを受けられます。さらに、賞品が当たる抽選にも応募できます。（令和９年３月５日必着）

参加方法

スマートフォンアプリか記録シートで参加できます。スマートフォンアプリをダウンロードするか、子ども・保健課窓口で記録シートの配布を受けてご参加ください。（令和9年度からは記録シートの取扱い廃止）
※歩数グラフや体重･血圧等健康管理もできます。

サービス協力店募集

- 対象…県内の店舗･企業（業種不問）やサービス施設
- 特典…健康づくりを応援する店舗・企業としてのイメージアップや来店の動機につながります。（サービス協力店一覧を運営事務局ホームページに掲載。）

詳しくは、以下をご覧ください。
○マイチャレかがわ！
https://mychalle-kagawa.com/

問 子ども・保健課　☎75-6719

あなたの腎臓だいじょうぶですか？
～慢性腎臓病の話～

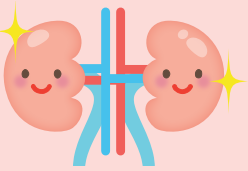

定員40名　要申込

実施日　１月21日(木)
午後１時30分～午後３時

場所　琴平町総合センター　大ホール

講師　こはし内科・腎クリニック
小橋　嵩平 先生

お申し込みはこちら

講演会の後（午後3時～午後4時）に、InBodyの無料測定も行います。
※ペースメーカーなど医療電子機器を装着のかたは測定できません
※裸足でのご利用となりますのでストッキングの着用はお控えください



申込・問 子ども・保健課　☎75-6719

がん検診を受けましたか？



がんの早期発見・治療には、定期的な受診が何よりも大切です。
「今年度はまだ受けていなかった…」という方も、今から受診できる検診があります。
ぜひこの機会に、ご受診ください。

要申込

検診種別	対象者（年齢は令和9年4月1日時点）	内容	自己負担金		場所	日程
			69歳以下	70歳以上		
胃がん検診 **要申込**	**50歳以上**（令和７年度胃内視鏡検査未受診者）	胃内視鏡検査	2000円		池田内科医院 岩佐病院 岩﨑医院	令和9年1月末まで（休診日を除く）
子宮頸がん検診	**20歳以上の女性**（令和７年度未受診者）	子宮頸部細胞診	2000円		谷病院	12月19日(土)まで（休診日を除く）
乳がん検診 **要申込**	**40歳以上の女性**（令和７年度未受診者）	マンモグラフィ検査	800円	400円	岩佐病院	令和9年2月末まで（毎週月曜日）

※受診の際には、医療機関用受診券（申込者へ送付済み）が必要となります。紛失した方は、子ども・保健課までご連絡ください。
※生活保護世帯の方は子ども・保健課に事前に申請すれば自己負担金が免除されます。

今年度の無料対象者
子宮頸がん検診　平成17年４月２日～平成18年４月１日生まれの女性
乳がん検診　昭和60年４月２日～昭和61年４月１日生まれの女性

無料対象者は該当の検診を令和７年度に受診していても、令和８年度も受診可能です。無料の機会をぜひ活用しましょう!

◎がん検診を受けた後は、結果を確認しましょう。検診結果が要精密検査の場合は必ず精密検査を受けましょう。

申込・問 子ども・保健課　☎75-6719

「おとなの発達障害相談会」受付中！

相談無料 **要予約**

「一生懸命しているのにうまくいかない」「人づきあいが苦手」など、日常生活や仕事のことで悩んでいる方や関わり方で悩んでいる周囲の方のご相談に応じます。
発達障害の診断を受けていなくても、発達障害かもしれないと思われる場合にも相談いただけます。

対　象　ご本人またはご家族
場　所　琴平町役場または琴平町総合センター

相談内容例

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

問 福祉課　☎75-6723
アルプスかがわ　☎087-866-6001
ふじみ園 相談支援センター　☎98-3163

がん患者医療用補整具の購入費用一部助成について

がん治療による脱毛やがんの手術による乳房切除のため、**医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネット、胸部補整具を購入**された方に対し、**購入費用の一部を助成**することにより、心理的負担の軽減及び治療と就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図ります。

補助対象者　**次の条件をすべて満たす方**

(1) 補助金の申請日において、琴平町に住所を有する者
(2) 申請の時点で、同一世帯員全員が町税の滞納をしていない者
(3) がんの治療（手術、薬物治療及び放射線治療をいう）を受けた者又は現に受けている者であって、補整具を購入した者
(4) 補整具の購入について、他の補助金等を受けていない者

補助対象経費　**次に掲げる補整具の購入に要した費用**

(1) 医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネット
(2) 胸部補整具(補整下着、人工乳房等)

補助回数　**補助対象者１人につき、上記の各補整具ごとに１回**

補助金の額　**補助対象経費の額の３分の２(千円未満の端数が生じた場合は切り捨てた額)とし、上限２万円**

申請方法　**下記の書類を子ども・保健課へ提出**

① 琴平町がん患者医療用補整具助成事業補助金交付申請書兼請求書
② 補助対象経費に係る領収書の写し
③ がんの治療を受療した又は受療していることが分かる書類の写し
(診療明細書、治療計画書、お薬手帳等)

申請期限　**補整具を購入した日の翌日から１年以内**

※①の「琴平町がん患者医療用補整具助成事業補助金交付申請書兼請求書」は町ホームページから印刷できます。子ども・保健課でも配布しています。

問 子ども・保健課　☎75-6719

こんぴら健康応援隊と体操し健康な身体を手に入れませんか？



こんぴら健康応援隊は、**日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操**を実践しながらお伝えしているグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

現在は、こんぴら舟々体操を琴平町に広めていけるよう制作し普及活動しています。

出張依頼等、お気軽にご依頼ください。

申し込み方法

対　象　**町民**(5人以上の集まり)
日　時　**※要相談**
希望日時の前月の末日までに依頼相談をお願いいたします
所要時間　**10分～**
申込方法　**子ども・保健課へ連絡**



問 子ども・保健課　☎75-6719

オーラルフレイルを予防しましょう

「オーラルフレイル」とは、噛む力や舌の力などが弱くなり、お口の機能が低下した状態です。何もせずにそのまま放置すると、低栄養や誤嚥性肺炎のリスクが上昇したり、全身の健康状態の悪化につながったりします。お口の健康状態を知り、早めにケアしていくことが大切です。

オーラルフレイルチェック ～こんなことで困っていませんか？～

- □ むせる・食べこぼす
- □ 滑舌が悪い・舌が回らない
- □ やわらかいものばかり食べる
- □ 食欲がない・少ししか食べられない
- □ 口が乾く・においが気になる
- □ 自分の歯が少ない







◎当てはまる項目がある場合は、オーラルフレイルかもしれません。

～「オーラルフレイル」に早く気づくためにも歯科健診は重要です～

75歳及び80歳の方を対象に６月末にご案内している歯科健診では、歯の本数や状態、歯周病のチェックだけでなく、食べ物を噛む力や飲みこむ機能、口腔乾燥の状態なども調べます。

受診期限は令和９年２月27日（土）までとなっています。対象の方は、ぜひこの機会に受診してください。

【受診時の持参物】①マイナンバーカードもしくは資格確認書
②受診券、③歯科問診票・健診票

※②・③については６月末発送の案内に同封しています。

※受診券等の再交付が必要な方は香川県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

健診は無料！
治療は有料！

75歳・80歳の方限定
（R８年４月１日現在）
※受診券はR８年６月末に発送

→ **歯科医院へ予約の電話**
（案内に同封の健診実施機関一覧に記載されている歯科医療機関に限る）

→ 問診票に記入

→ **受　診**
期　限
令和９年２月27日（土）

問 香川県後期高齢者医療広域連合　☎087-811-1866

地域包括支援センターだより　自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

今年もやります!! ことひらチャレンジカード 2026

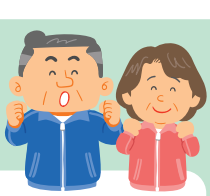

【ことひらチャレンジカード】は今年で3年目…もちろん、今年もやります！！
今年は **1月** 始まりです。

自分を元気にするために「○○をする」と目標を立ててみませんか。
行った日をチャレンジカードに記録して、**31日分**たまったら、包括支援センターに持ってきてください。
今年も豪華な景品を準備してお待ちしております。くじを引いて、景品を当てましょう。
頑張った自分にご褒美です。

一年の計は元旦にあり



対象期間	2027年1月～3月
対　　象	65歳以上の琴平町にお住まいの方
定　　員	先着100名
問い合わせ	琴平町地域包括支援センター TEL 75-6880

チャレンジカード（記入用紙）は、12月の自治会回覧にて配布します。

自治会に入っていない方、ひと世帯で複数枚欲しい方などは、社会福祉協議会・もぐもぐ・ちょっとこ場に置いていますので、ご自由にお取りください。



参加者募集中！

美男美女化計画 ?! 進行中

教室名	日時
ボッチャ同好会	12月10日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	12月10日(木) 午前10時～
バランスの美男美女	12月25日(金) 午前10時～
動きの美男美女	12月15日(木) 午前10時～
頭の美男美女	12月21日(月) 午前10時～

場所：総合センター　　介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日時 12月15日（火）…家族・支援者
12月23日（水）…どなたでも
午後1時30分～3時

場所 楽集館　**参加費** 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター　☎75-6880

12月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
12月6日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
12月13日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
12月20日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
12月27日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
12月31日	岩佐病院（内科）	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781

緊急電話相談／24時間　夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

一般向け 15歳～高齢者の方　#7119　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

小児向け 15歳未満の方　#8000　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン　ひとりで悩まず、すぐ相談！　局番なし 188（いやや）

●平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります
相談受付時間　《消費生活センター》8時30分～17時　《県民センター》8時30分～12時、13時～17時
●土・日・祝日 国民生活センターにつながります　相談受付時間　10時～16時

12 2026 December こんぴらカレンダー

12月の町税などの納期
- 固定資産税…3期
- 国民健康保険税…4期
- 介護保険料…4期
- 後期高齢者医療保険料…6期

日	月	火	水	木	金	土
総セ 総合センター 医セ 四国こどもとおとなの医療センター ふれ交 ふれあい交流館 楽集館 楽集館		**1** 元気力アップ教室 10:00~10:45 総セ 元気力キープ教室 11:00~1145 総セ	**2**	**3** ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	**4**	**5** チャリティー作品即売展 9:00~15:00 総セ
6 チャリティー作品即売展 9:00~14:00 総セ	**7**	**8** 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 行政相談 10:00~12:00 総セ	**9** 交通事故相談 総セ 10:00~15:00 要予約	**10** 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ボッチャ同好会 13:30~15:00 総セ	**11**	**12** 琴中図書館一般開放 10:00~15:00 (琴平中学校)
13 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	**14**	**15** 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 楽集館	**16**	**17** 特設人権相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:40受付 医セ 3歳児健診 14:15~14:40受付 医セ	**18** 弁護士相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)	**19** 琴平町文化財講演会 13:30~15:30 総セ
20	**21** 頭の美男美女 10:00~11:30 総セ	**22** ピヨピヨ広場 ことばと子育て相談 10:00~16:00 ふれ交	**23** スマホサロン 9:00~11:00 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 楽集館	**24** 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	**25** バランスの美男美女 10:00~11:00 総セ	**26** 
27 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	**28** 御用納め (年始は1月4日から開庁) 可燃ゴミ 可燃ごみ臨時収集あり (月・木曜日収集地区のみ) 不燃ごみ臨時収集あり (第2・第4月曜日収集地区のみ)	**29** 可燃ゴミ 可燃ごみ臨時収集あり (火・金曜日収集地区のみ)	**30**	**31** ゴミ ごみ収集はありません (12月31日~1月3日)	**特殊詐欺にご注意ください！** 「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、勇気を出して相談を！ 琴平警察署 75-0110 香川県警察本部 #9110	

※行事について　青→相談　オレンジ→福祉・保健関係　茶→その他

12月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 12月18日(金)午後1時~午後3時	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 12月10日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	12月8日(火)午前10時~正午	総合センター 住民課 ☎75-6704
特設人権相談	12月17日(木)午前9時~正午	総合センター 人権同和室 ☎75-6711
障がい者・児生活支援相談	12月24日(木)午前9時~正午	総合センター 福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	要予約 (12月8日午後5時までに) 12月9日(水)午前10時~午後3時	総合センター1階相談室 企画防災課 ☎75-6711
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。)10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急

種別	月・計	10月	累計
交通事故	発生件数	3件	15件
	傷者	3人	18人
	死者	0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災	0件	2件
救急	48件	517件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況
(令和8年10月末現在)

■人口／7,422人(前月比-40人)　■男／3,462人(前月比-17人)　■女／3,960人(前月比-23人)　■世帯数／3,499世帯(前月比-20世帯)

※令和8年9月29日に総務省統計局が公表した令和7年国勢調査確定値（人口等基本集計）を基に推計しています。

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL (0877)75-6711　FAX (0877)73-2120
琴平町ホームページURL ▶ https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

琴平町ホームページ